

株主各位

第49回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

朝日インテック株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

I. 業務の適正を確保するための体制

1. 決議の内容概要

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

（1）当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の取締役は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ効率的であることを確保する。
- ②当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、当社グループ内への周知徹底を図る。
- ③当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の取締役に報告するものとする。また監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定と実施を求めることができる。
- ④当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
- ⑤当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングするとともに、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
- ⑥当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。当社は、内部通報を受けた事項のうち重要事項については、監査等委員を含む取締役に報告を行う。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①秘密情報取扱規程に基づき、取締役から臨時雇用者に至るまで、全ての役員及び職員を対象として、情報をリンク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
- ②文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

（3）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
- ②当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
- ③当社の管理本部の各部門が、専門知識と各業務プロセスに精通した知見を基に当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。
- ④当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。

（4）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員の参加する経営執行会議を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
- ②当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く。）はその方針に基づき業務を執行する。
- ③当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く。）は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により使用人への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件についてはその内容に応じて当社経営執行会議・取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
 - ②当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
 - ③当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役に報告する。
 - ④当社の監査等委員会及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ①監査等委員会は、内部監査室に属する使用人を監査等委員会補助者として、その職務を行う上で必要な指示・命令を行うことができる。
 - ②監査等委員会補助者は、上記①による業務のほか、監査等委員会の職務及び運営等に関する事務を担当する。
- (7) 前(6)の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員を除く。)からの独立性に関する事項並びに前(6)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員会補助者は、監査等委員会より指示・命令を受けた補助業務に関し、他の取締役から独立した使用人として、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
 - ②監査等委員会補助者の評価、任命及び異動は、監査等委員会の同意を必要とする。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
- ①当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ②子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査等委員会に報告する。
 - ③当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査等委員会に報告する。
- (9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人(以下「通報者」という。)の異動、人事評価及び懲戒等において、当該報告を理由として通報者を不利益に取扱わない。
 - ②当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査等委員会がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。
- (11) その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①全取締役(監査等委員を除く。)は、監査等委員会の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名のうえ、毎期末に監査等委員会宛に提出する。
 - ②取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査等委員に配布する。
 - ③取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後、監査等委員会補助者を通じて速やかに監査等委員に報告する。

2. 体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記の基本方針に則った体制を整備し、適切に管理しております。主な取組みは次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

- ①当社グループは、当社グループにおける法令違反等を発見し是正するため、内部通報制度として「ASAHIグループコンプライアンスホットライン」を設け、社内及び社外の窓口を通じて相談・通報を受け付けております。海外拠点においては拠点ごとに相談や通報を受け付ける窓口を設けております。
- ②内部通報制度の活用を促すため、内部通報規程に通報者が当該規程に基づく通報を行ったことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを明記するとともに、社内イントラネット及び社内報を通じて周知を行っております。

(2) リスク管理体制

- ①BCP基本方針のもと、想定リスクを定め、リスク管理の取組みを推進するとともに、緊急時には、危機管理規程により、緊急時の対応を定めております。
- ②災害や事故等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練や安否確認システム訓練などを実施しております。

(3) 当社グループにおける業務の適正の確保

- ①当社グループにおける業務の適正の確保につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、関係会社管理規程に従い子会社に業務執行内容の定期報告を実施させるとともに、重要案件についての協議を行っております。
- ②会社に重大な損害を及ぼす事項及び法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項等のリスク情報の報告体制を明確化・強化するとともに、当社グループの損益に影響を及ぼす重大案件については、当社取締役会において検討・協議を行っております。
- ③内部監査室は、年度監査方針に基づき監査実施計画を策定したうえで、各子会社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 取締役の職務執行

- ①取締役会は、取締役（監査等委員を除く。）10名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）から構成され、法令・定款が定める重要事項や経営課題について審議・決定をしております。
- ②取締役会は当事業年度13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況の監督を行い、活発な意見交換が行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(5) 監査等委員会の職務執行

- ①監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営執行会議等の重要会議の議事録の閲覧又は監査等委員会補助者を出席させ共有させることにより、監査等委員会が監査等の職務に必要な情報を収集し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ②監査等委員会は、内部監査室が実施する内部監査の報告を受けるとともに、内部監査室と連携し、各事業所、子会社等の監査を効率的に実施しております。
- ③会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報を交換しております。

Ⅱ. 会社の支配に関する基本方針

1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社といたしましては、当社グループの企業価値と株主共同利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、取締役会の意見などを開示し、株主の皆様のご検討のための時間と情報確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいり所存です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取組みを実施しております。

(1) 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

(2) 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、1976年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。1991年には医療機器分野に進出し、1992年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PCIガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、更にはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PCIガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PCIガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年にわたって蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などのユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに的確なニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあってこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の1つとして位置づけ、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取り組んできました。

2005年より長期的な業績向上に連動する性質を持つ報酬として自社株取得目的報酬制度を導入し、2009年よりストックオプション制度をスタートさせました。また、2013年から複数の社外取締役を選任しております。

そして、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において定款の一部を変更し、監査等委員会設置会社に移行しており、2025年6月30日時点では取締役全13名中6名（構成比46.2%）が独立した社外取締役であり、取締役会の独立性は一段と向上しております。

また、当社の取締役の指名及び当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関し、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、2019年9月に報酬諮問委員会を設置し、2020年6月にその機能を拡張し、指名・報酬諮問委員会を設置いたしております。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるもので、当社の基本方針に沿うものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年7月1日残高	18,860	21,779	90,742	△7	131,375
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,533		△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,737		12,737
自己株式の取得				△4,446	△4,446
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	7,204	△4,446	2,758
2025年6月30日残高	18,860	21,779	97,947	△4,453	134,134

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年7月1日残高	2,689	17,142	9	19,841	744	151,961
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,737
自己株式の取得						△4,446
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△680	△2,826	90	△3,417	51	△3,365
連結会計年度中の変動額合計	△680	△2,826	90	△3,417	51	△607
2025年6月30日残高	2,008	14,315	99	16,424	795	151,354

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

(2) 主要な連結子会社の名称

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

フィルメック株式会社

ASAHI INTECC USA, INC.

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.

朝日インテック J セールス株式会社

朝日英達科貿（北京）有限公司

TOYOFLEX CEBU CORPORATION

ASAHI INTECC EUROPE B.V.

なお、当連結会計年度より、新たに設立した朝日英達医療器械（南宁）有限公司を連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社名

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

株式会社walkey

レイクR&D株式会社

株式会社マグネア

ニッタモールド株式会社

NITTA M&T(THAILAND)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社名及び関連会社名

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

株式会社walkey

レイクR&D株式会社

株式会社マグネア

ニッタモールド株式会社

NITTA M&T(THAILAND)CO.,LTD.

ELDORET HOSPITAL-ASAHI INTECC HEART CENTRE

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社8社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、

朝日英達科貿（北京）有限公司、朝日英達医療器械（南宁）有限公司及びASAHI INTECC CIS LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たってこれらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品、

主に総平均法による原価法

仕掛品、原材料

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産(注)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(注)「リース資産」は、有形固定資産「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、2005年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内(12年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メディカル事業においては医療用製品の販売、デバイス事業においては産業用製品の販売を主として行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月～3カ月で代金を回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年～20年間の定額法により償却を行っております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

これによる前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他の固定負債」に含めていた「リース債務（前連結会計年度1,502百万円）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

(のれん及びその他の無形固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	110百万円
その他の無形固定資産	3,814百万円
のれん及びその他の無形固定資産等の減損損失	9,244百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、のれんを被取得企業の今後の事業展開及び当社グループでのシナジー効果によって期待される超過収益力と考えております。のれんの評価の基礎となっている株式価値の算定に用いた事業計画には、将来の販売予測や、開発段階の製品の販売までのスケジュール等の重要な仮定が含まれております。その他の無形固定資産の評価には、上述の事業計画に加えて、顧客関連資産における顧客減少率等の重要な仮定が含まれております。当該仮定に基づき、将来の販売予測や製品化に向けた進捗状況を確認したうえで、のれん及びその他の無形固定資産の減損の兆候の有無を識別し、減損の兆候が存在すると判断した場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、朝日サージカルロボティクス株式会社、Pathways Medical Corporation、Rev1. Engineering, Inc.及びAsahi Medical Technologies, Inc.の4社に係るのれん及びその他の無形固定資産等については、直近の経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来計画を見直した結果、算定期間における当該資産の利用によるキャッシュ・インフロー(収入)よりも、維持・運用するために必要なキャッシュ・アウトフロー(支出)の方が大きく、使用価値はゼロとして算定しております。

当該会計上の見積り及び判断に用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、将来事業計画や将来の販売予測、顧客減少率等の仮定の見直しが必要となる事象が発生した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれん及びその他の無形固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 54,084百万円

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失関係

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

子会社 (場所)	用途	種類	減損損失 (百万円)
朝日サージカルロボティクス(株) (千葉県柏市)	事業用資産	のれん その他の無形固定資産等	1,992
Pathways Medical Corporation (米国 カリフォルニア州)	事業用資産	のれん その他の無形固定資産等	3,636
Rev. 1 Engineering, Inc. (米国 カリフォルニア州)	事業用資産	のれん その他の無形固定資産等	1,623
ASAHI Medical Technologies, Inc. (米国 カリフォルニア州)	事業用資産	のれん等	1,991

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

上記の連結子会社において、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、のれん及びその他の無形固定資産等の減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来計画を見直した結果、算定期間における当該資産の利用によるキャッシュ・インフロー(収入)よりも、維持・運用するために必要なキャッシュ・アウトフロー(支出)の方が大きく、使用価値はゼロとして算定しております。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 271,633,600株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	5,533	20.37	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,534	24.23	2025年6月30日	2025年9月26日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、基本的に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高（限度額）管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を每期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

在外連結子会社への貸付に起因する為替リスクの一部については、外貨建借入によって為替リスクをヘッジしております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制を整備し管理しております。

債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクが存在する営業債務や借入金、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注) 参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	17,788	17,788	—
資産計	17,788	17,788	—
長期借入金（1年内返済予定分も含む）	9,020	8,943	△77
負債計	9,020	8,943	△77
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,600百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額335百万円）は、上記には含めておりません。

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,204百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式 債券	3,937 —	— 13,850	— —	3,937 13,850
資産計	3,937	13,850	—	17,788

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定分も含む）	—	8,943	—	8,943
負債計	—	8,943	—	8,943

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

これらの時価について、上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。当社が保有する主な上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、主な債券は、取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

IX. 収益認識関係に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 種類別の内訳

	報告セグメント（百万円）		
	メディカル事業	デバイス事業	計
循環器	81,202	—	81,202
非循環器	18,983	—	18,983
OEM	7,593	—	7,593
医療部材	—	8,019	8,019
産業部材	—	4,226	4,226
合計	107,779	12,245	120,025

(2) 地域別の内訳

	報告セグメント（百万円）		
	メディカル事業	デバイス事業	計
日本	16,074	2,805	18,880
北米	23,043	3,975	27,018
欧州	24,148	496	24,645
中国	28,283	539	28,823
その他	16,229	4,428	20,658
合計	107,779	12,245	120,025

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	契約負債の残高等
契約負債（期首残高）	8,182百万円
契約負債（期末残高）	9,184百万円

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,182百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,001百万円増加した理由は、前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	558円31銭
1株当たり当期純利益	46円92銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金
2024年7月1日残高	18,860	18,753	2,907	21,661	39	144	75	54,382
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								△5,533
圧縮積立金の積立						419		△419
圧縮積立金の取崩						△3		3
当期純利益								21,662
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	416	—	15,712
2025年6月30日残高	18,860	18,753	2,907	21,661	39	560	75	70,095

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
	利益剰余金合計				
2024年7月1日残高	54,641	△7	95,156	2,681	97,838
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△5,533		△5,533		△5,533
圧縮積立金の積立	—		—		—
圧縮積立金の取崩	—		—		—
当期純利益	21,662		21,662		21,662
自己株式の取得		△4,446	△4,446		△4,446
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				△680	△680
事業年度中の変動額合計	16,129	△4,446	11,682	△680	11,002
2025年6月30日残高	70,770	△4,453	106,839	2,001	108,840

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②満期保有目的の債券

原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、

総平均法による原価法

仕掛品、原材料

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物

15年～47年

機械及び装置

7 年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内（12年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

2005年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メディカル事業においては医療用製品の販売、デバイス事業においては産業用製品の販売を主として行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

当社の製品の販売契約における対価は、当社の顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月～3カ月で代金を回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社の投融資に関する重要な会計上の見積り）

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	6,503百万円
関係会社出資金	11,902百万円
関係会社株式評価損	6,560百万円
関係会社短期貸付金	13,548百万円
関係会社長期貸付金	5,212百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	796百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の取得価額は、取得時点で見込んだ事業計画に基づく将来の超過収益力を考慮して算定されており、当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているのれん及びその他の無形資産と同様の重要な仮定が含まれております。市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価損計上の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行っております。また、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度において、主に朝日サージカルロボティクス株式会社及びPathways Medical Corporationの関係会社株式について、取得時点で見込んだ事業計画に基づく将来の超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断したこと等により、関係会社株式評価損6,560百万円を計上しております。また、主に朝日サージカルロボティクス株式会社に対する関係会社長期貸付金について、個別に回収不能額を見積ったこと等により、関係会社貸倒引当金繰入額796百万円を計上しています。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額並びに関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、関係会社の将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価損の計上及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,045百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	19,002百万円
短期金銭債務	26,673百万円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	63,656百万円
仕入高	31,607百万円
その他の営業取引高	5,194百万円
営業取引以外の取引高	16,268百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加（注）	減少	当事業年度末
自己株式	7,955株	1,956,722株	—	1,964,677株

（注）単元未満株式が買取22株、自己株式の取得により1,956,700株が増加しております。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	248百万円
賞与引当金	467百万円
棚卸資産評価損	181百万円
貸倒引当金	337百万円
退職給付引当金	492百万円
減価償却費超過額	90百万円
投資有価証券評価損	859百万円
関係会社株式評価損	2,593百万円
その他	453百万円
繰延税金資産小計	5,723百万円
評価性引当額	△3,904百万円
繰延税金資産合計	1,818百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△728百万円
圧縮積立金	△257百万円
その他	△55百万円
繰延税金負債合計	△1,042百万円
繰延税金資産の純額	776百万円

VIII. 収益認識関係に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 IX.収益認識関係に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属 性	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	原材料等の有 償支給 (注1)	2,005	未収入金	759
				製品、材料の 仕入等 (注1)	17,875	買掛金	3,307
子会社	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	原材料等の有 償支給 (注1)	1,431	未収入金	497
				製品、材料の 仕入等 (注1)	8,308	買掛金	1,965
子会社	ASAHI INTECC USA, INC.	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売等 (注1)	12,003	売掛金	5,305
子会社	Filmecc USA, INC.	間接 100.0%	当社製品の販売 資金の預かり 役員の兼任	製品の販売等 (注1)	5,718	売掛金	2,044
				利息の支払 (注3)	65	預り金	2,638
子会社	朝日英達科貿（北 京）有限公司	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売等 (注1)	23,699	売掛金	2,534
子会社	朝日インテックJセ ールズ(株)	直接 100.0%	当社製品の販売 資金の預かり 役員の兼任	製品の販売等 (注1)	10,239	売掛金	2,928
				利息の支払 (注3)	23	預り金	4,808
子会社	TOYOFLEX CEBU CORPORATION	直接 100.0%	当社製品の製造 資金の援助 役員の兼任	原材料等の有 償支給 (注1)	239	未収入金	241
				製品、材料の 仕入等 (注1)	5,112	買掛金	1,922
				資金の回収	800	短期貸付金	11,400
				利息の受取 (注2)	109	長期貸付金	3,500
子会社	ASAHI INTECC EUROPE B.V.	直接 100.0%	当社製品の販売 資金の預かり 役員の兼任	製品の販売等 (注1)	11,828	売掛金	2,867
				利息の支払 (注3)	23	預り金	3,488
子会社	ASAHI Medical Technologies, Inc.	直接17.4% 間接82.6%	資金の預かり 役員の兼任	利息の支払 (注3)	66	預り金	2,474
子会社	KARDIA S.R.L	直接 90.0%	資金の預かり	利息の支払 (注3)	40	預り金	3,741

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社に対する貸付及び子会社からの預りについては、CMS（キャッシュマネジメントシステム）にかか
るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	宮田尚彦 (注2)	被所有 直接0.2%	当社顧問	顧問報酬の支払 (注1)	36	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
顧問報酬額は、当社取締役会において決定しております。
2. 取締役会長宮田昌彦及び代表取締役社長宮田憲次の実父であり、当社の代表取締役会長として企業経営及び
研究開発に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を
行っております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	403円61銭
1株当たり当期純利益	79円79銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。